

「地方自治経営学会研究大会」に参加して 西村信夫

平成 24 年度、地方自治経営学会研究大会が、全国から約 500 名の参加で、5 月 16・17 日明治大学アカデミーホールで開催された。今年度の全体テーマは「明日の日本・明日の地方自治その課題と方向」と題して講演と討論が行われた。

16 日 13:00

地方議会の改革徹底討論

《コーディネーター》 坂田期雄（東洋大学名誉教授）

《発表者》 ・会津若松市議会議長 目黒章三郎 ・佐賀市議会議長 福井久男
・三重県議会議長 山本教和 ・岡崎市議会議長 坂井一志
・犬山市議会議長 山田拓郎 ・多摩市議会議長 折戸小夜子

議会運営の改革

・一問一答方式の導入

三重県議会 平成 15 年議場を対面方式にして、質問の趣旨が分かりやすくなったなど県民から好評でもあった。

《講演》

片山義博 議会は地域の課題を解決する機関

① 野田総理になって地域主権改革があまり言わなくなったが、鳩山総理の所信表明演説で地域主権改革は地域に住む住民の皆さんが地域の要望など責任を持って決めるものだと言われた。議会として地域の課題を解決するのは議会である。最近起こった、京都の亀岡町での生活道路で発生した悲惨な交通事故は是非教訓として自治体は生活道路、通学道路の環境整備に取り組むべきである。

子供たちの通学道路に責任を持つのは教育委員会でもある、教育委員会が通学道路についても頻繁に危険個所の点検を行う必要がある。教育委員の皆さんが教育分野の執行責任者であり、子供たちの教育の課題の解決など教育行政の在り方を常に目を配る必要がある。議会としても委員の選任については慎重に選出し同意しなければならない。

② 指定管理制度は行政サービスの質を向上させるために作った制度である、民間の知恵を取り入れて住民サービスの質を高めるために導入した制度である。コストを下げることばかり考えて、指定管理にすれば定数を減らせる、正職員が委託職員で給料が削減される、本来の指定管理の姿を見失っている。最近では図書館なども指定管理に出しているが見識を問われる。

5月17日

「どう動く、今年の政治、政局、地方自治」

講演 福岡 政行（白鳳大学教授）

2012年問題、団塊の世代昭和22年生まれの方265万人、残念ながらこのグループがなかなか死なない、22年、23年、24年生まれで660万人がこれから3年間高齢者シルバーになり年金満額である。生まれる子供が108万人で幸い今年は110万人になる予定であり去年の節電の効果である。

そんなときに不安の時代がやってきた、東日本大震災、円高、政治は何も決められない日本の政治、民主党が駄目だからといっても自民党にも戻れない。

原発の稼働しているのは0であり、事故のあった原発は大きな湯沸かし器と考えていたが、依然として4機は廃炉になったというのが完全冷温停止はしていないので危険である。

また、野田政権は社会保障と税の一体改革で6月が大きな山場であり、つぶれる可能性がある。

大阪維新は日本を変えられるか、世論調査の結果、大阪維新の会は国政進出について国民の60%が望んでいる。橋元市長は走りながら思いついた事をしゃべり、100m走って昔のことは忘れるタイプです。これでは政治は任せられない。

今後の政局は、今選挙ができないのが民主党の中にあり内閣支持率も25%に下がってきたが会期延長は年末までではないと思います。

地方自治制度改革の課題・地方主権改革・住民自治について

講演 久元喜造（総務省自治行政局長）

地方自治制度は何のためにあるのか改革は何のため、どうゆう視点で行うのか、根源的議論が必要ではないのかと思う。今行われている地域主権改革の大きな役割は国、地方両方の政府を作り直すことである。日本の自治体は幅広い仕事をやっている、地方自治体の役割が大きければ国も関心を持たざる得ない、したがって国は自治体の仕事についていろんな関与を行います。大きく3つあります、国が法令によっていろんな設定をする。

地方に係る行政（出先機関）のようなものがある。それが、直接自治体に対して承認をしたい、補助金を交付したいなどの関与などがある、このようなダブリをできるだけ縮小していく。そして国が本来やらなければならない仕事を限定して、幅広い仕事はできるだけ地方自治にやってもらう。これが地方分権である。

なぜ、このような改革を行っていくのか、できるだけ地方自治体に幅広い仕事を担ってもらうのか、なぜ、口出しをやめて地方自治体の裁量や判断を広げていくのか、そしてできるだけ出先機関を廃止縮小して自治体の方に仕事を委ねていくのかとゆうことです。

これは、地方自治体の方が住民を正確に把握できる、そして住民が置かれている状況を

正確に把握して行政サービスを提供できるのである。

もう一つは自治体は住民に距離が近いからより住民の意識を適格に反映できる。

ここ十年以上にわたって行われたのが平成の合併、平成の合併は総務省が想定したよりも大きく進みました、大きく進みましたが平成の合併は日本の地方自治に何をもたらしたのか、先ず、小規模な市町村の合併が進んだことである。

地域ごとの大きなばらつきがあって、大都市圏ではほとんど進まなかった、東京都と大阪府においてはほとんど進まなかった、平成の合併を進めた側としては、合併してよかった、日本の自治体は素晴らしい姿になったと言いたいところですけど、合併については正直言って両方の意見がある。実際に合併を経験された地域においては、役所が廃止されたり、また、縮小された役場では地域がさびれた、予想以上に地方交付税が減らされるなどの声があると思う。国民世論的に言いますと合併についてよかったというよりも、よくなかったという人が多いかもしれません。しかし、平成の合併は避けて通れない課題であったのではないかと思う。

平成の合併は何のために行われたのか、直接的には平成の初期に本格的な地方分権をやる、そうゆう分権を進めていくためには分権の受け皿として、市町村の行政体制の整備が必要だ、そうゆう意図の基に直接的に行われた。

しかし、もっと大きな背景としては昭和の合併が終わってから、数十年大きく日本の地域社会が変わった、それまで家族の中で3世代の時代から、各家族の時代になって地域の集落が衰退して地域が守れなくなる集落が出てくる、現実に出てきている。これまでの小さな役場では対応できなくなる、これが大きな背景である。

十年以上になって平成の合併が終わって、これから合併をしなかった市町村は合併の類似効果を持たせる広域連合たとえば一緒に保険料などを扱う行政機関、教育員会、監査委員、議会の事務局も共同にできるようになった、このように合併はしないですが、合併に類似した効果を持たせるような手段を広げて行きます。このようにして行政の効率化を図って行きます。もう一つの課題は、合併を望みながらも合併に参加できなかった小規模の市町村の行政体質、これは都道府県が補完をしていく方法を本格的に町村課と相談して制度化を図っていく。拙速して進める必要はない。平成の合併が終わった今日、日本の市町村の姿はどのようになったのか、明治の合併、昭和の合併、平成の合併、明治の初めにあった7万1千の市町村 1,719 になった。この結果、日本の市町村の姿は行政サービスの供給主体の役割を明確になった。

山田昌弘

生活不安の増大、格差社会

最近35歳から44歳まで親と同居している未婚の人が全国で300万人、300万人の内1割が失業者で、約2割が非正規労働者である。男性は失業して収入がなく結婚できない

まま親と同居して親の年金に頼って生活している。約 100 万人の 35 歳から 44 歳までの人が親の年金で生活している。

親が亡くなったらどうするかと聞けば、何も考えていないという。2009 年の調査では、女性は年収 400 万以上でないといやだという人が 6 割いる。実際に年収 400 万稼いでいる未婚の男性はどれだけいるかというところ 30%しかいない、未婚男性の 7 割が年収 400 万以下であり 3 割が年収 200 万以下である。これから地方の年金担当者は本当に親が生活しているか、どうかは確認作業がつづく。

また、離婚率が増えている、経済的不安定な社会が続いているのが原因である。今の若者は 10 年後どうなっているのかわからない。日本の将来は若者がしっかりして、安心して暮らせる時代を築いてほしいものである。そのためには、日本の政治がなすべき課題を解決して、次の世代に託す道筋をつけるのが我々に課せられた責務である。

《総括意見》

講演：福岡政行 白鳳大学教授

大阪維新の会は日本を変えられるか、大阪維新の会は国民の 60%が望んでいるが、橋本市長は走りながら思いついたことをしゃべり、100 ㎞走って昔のことは忘れるタイプでこの人には政治は任せられないと所構わず発言され、なんでも言い放題で面白みのある講演でもあった。

また、原発問題にも触れられ、東電の原発事故で 4 基は廃炉になったというが完全冷温停止にはなっていない、現場の作業員は大変危険な状況に置かれている。

今でも原発事故で現在 30 万人が避難されていると考えると、日本は自然エネルギーの開発に取り組み原発に依存しない社会を望むものである。

講演：久元喜造 総務省自治行政局長

平成の合併は総務省の想定した以上に大きく進んだが、国民世論的に言うと合併はよかったと言うよりも、よくなかったという人が多いかもしれないと発言。

しかし、平成の合併は避けて通れない課題であった。これからは、合併しなかった市町村は合併の類似効果を持たせる広域連合で行政機関、教育委員会、監査委員会、議会事務局も共同に行えるよう行政の効率化を図ると発言された。

佐賀県内でも各近隣市町村と広域連携による行政体制の整備が進んで行くことは地方分権が一層進むのではと考えられる。

